

経営企画室から

保護者の皆様へ

マイナンバーの利用について

平成 30 年度より特別支援学校の「就学奨励費」「就学支援金」「給付型奨学金」の認定時に、マイナンバーを利用して所得確認を行えるようになりました。

入学・転入時にマイナンバー関係書類を提出していただいた方は、学部卒業時まで毎年課税証明書を提出する必要がありません。

提出していただく書類は以下のとおりです。

- ① マイナンバー収集台紙(生徒本人と 18 歳以上の世帯員の方)

マイナンバーカード裏面のコピーまたはマイナンバー通知カードのコピーを貼り付けてください。

- ② 本人確認書類(高等部生徒本人と保護者)

マイナンバーカード表面コピー、運転免許証やパスポートまたは身体障害者手帳のコピーを貼り付けてください。(写真付きの面)

※マイナンバー関係書類は、専用の封筒に入れて経営企画室窓口に保護者が提出してください。来校できない場合は、簡易書留で郵送お願いします。

就学奨励費について

就学奨励事業の概要

就学奨励事業は、特別支援学校への就学のために保護者が負担する経費の一部又は全部を保護者の負担能力の程度に応じて支給するもので、保護者の負担を軽減することにより、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現することを目的としています。

支給対象となる経費については、東京都教育委員会のお知らせをご覧ください。



[就学奨励費事業のお知らせへ](#)

※ 詳しい事業概要は、東京都教育委員会のホームページをご覧ください⇒

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/special_needs_consultation/enrollment_support.html

■ いつどんな手続きが必要なの？

～支弁区分（支給段階）の認定について～

		4月提出書類（4月22日〆切）	6月提出書類
マイナンバー 選択者	新 入 生	就学奨励費の受給にかかる申請書 支払金口座振替依頼書 交通調書 マイナンバー関係書類	
	在 校 生	就学奨励費の受給にかかる届出書 交通調書	
課税証明書 選択者	新 入 生	就学奨励費の受給にかかる申請書 支払金口座振替依頼書 交通調書	住民税課税証明書
	在 校 生	就学奨励費の受給にかかる届出書 交通調書	住民税課税証明書

① マイナンバーを利用する場合

ア 入学・転入学時に提出する書類(4月)

- ・就学奨励費の受給にかかる申請書
- ・支払金口座振替依頼書
- ・マイナンバー収集台紙・本人確認書類(生徒及び18歳以上の世帯員)

上記の書類は世帯構成等に変更がなければ、学部卒業まで提出不要です。

イ 2年生以降に提出する書類(4月)

- ・就学奨励費の受給にかかる届出書…1年時に申請した世帯構成でプリントされています。

網掛け部分に変更がない場合 →前年の世帯員状況欄を記入し、確認後保護者名を記名・捺印して提出してください。

網掛け部分に変更がある場合 →就学奨励費の受給にかかる申請書を提出

ウ 毎年提出する書類(4月)

- ・交通調書

② マイナンバーを利用しない場合

ア 入学・転入学時に提出する書類(4月)

- ・就学奨励費の受給にかかる申請書
- ・支払金口座振替依頼書

上記の書類は世帯構成等に変更がなければ、学部卒業まで提出不要です。

イ 2年生以降に提出する書類(4月)

- ・就学奨励費の受給にかかる届出書…1年時に申請した世帯構成でプリントされ

ています。

網掛け部分に変更がない場合 →前年の世帯員状況欄を記入し、確認後保護者名を記名・捺印して提出してください。

網掛け部分に変更がある場合 →就学奨励費の受給にかかる申請書を提出
ウ 毎年提出する書類(4月)

・交通調書

エ 毎年提出する書類(6月)

・住民税課税・非課税証明書

■ いつどんな手続きが必要なの？

～レシートの提出について～

- ★ 申請書・レシート台紙は、4月に配布したものをお使いください。用紙が不足する方はコピーしていただくか、経営企画室入口カウンターのレターボックスから必要数をお取りください。
- ★ 支給対象となる品目、申請書記入上の注意については「就学奨励費のしおり」をよくお読みになって記入してください。

申請書及び支給対象となる品目一覧表



[品目一覧表へ](#)

[申請書\(新入学用品\)へ](#)

[申請書\(学用品\)へ](#)

[申請書\(ICT\)へ](#)

[申請書\(オンライン通信費\)へ](#)

[レシート台紙へ](#)

■ こんなときは? ～経営企画室(事務担当)にお知らせください～

- ★受給調書に記入した世帯員構成が変更になったとき
- ★引越など居住地や連絡先電話番号に変更があったとき
- ★交通調書に記入した通学方法を変更する予定があるとき
- ★本校への通学用に購入した定期券(電車・バス用)を紛失してしまったとき
- ★支払金口座振替依頼書で登録した銀行口座を変更したいとき
- ★支払金口座振替依頼書で登録した銀行口座情報が変更(合併・統廃合等)したとき
- ★疑問・質問など「?」と思ったときは事務担当者へお問い合わせください。